



©宮城県・旭プロダクション



セーフティ123通信

発行：宮城県・みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会

「セーフティ123通信」は、交通安全キャンペーン「セーフティ123」の参加者を応援する情報誌です。

宮城県内を走るドライバーのみなさん！安全運転してますか？

事事故事例から学ぶ安全運転 テーマ「薄暗くて前がよく見えない」

【事故概要】

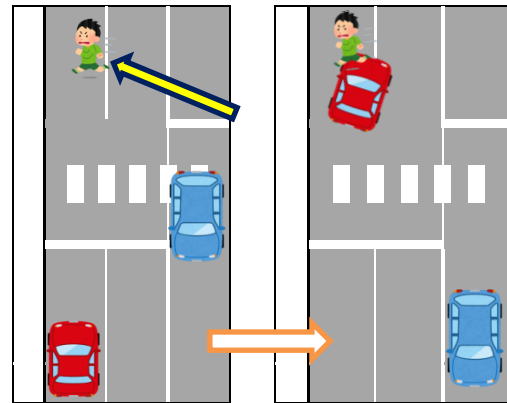
薄暮時、横断歩道付近（横断歩道外）を渡っていた子どもに気づかず衝突した。

ドライバー語録

「日が暮れてすっかり薄暗くなり、前がよく見えませんでした…。」

「この先に、横断歩道があることは分かっていたので注意していましたが、横断歩道を渡る人いなかった…。」

「横断歩道を過ぎた時、突然、目の前に子どもの姿が見えたので慌ててブレーキを踏みましたが…。」



薄暗くなり始めると、このような危険が潜んでいます！

夏場の新緑シーズンから、紅葉へと景色が変わるにつれて、日暮れの時間も早まってきますね。

いつもどおりの慣れている道路でも、これからの季節は、時間の経過とともに薄暗くなり始めるのも早くなり、運転にも様々な影響を及ぼします。薄暗くなり始めた頃、つまり「夕暮れ時」は、ライトをつけて特に注意を！

ドライバーの皆様、環境の変化に応じた危険を予測して慎重に運転しましょう。



横断歩道じゃないところを渡ることって？あるの？？

皆さん、運転中に横断歩道が設けられている場所に差し掛かると、歩行者などの有無を確認していると思います。では、横断歩道の付近（横断歩道外）ではどうでしょう…。

無事に通り過ぎた瞬間、ちょっと安心してしまい、つい、気を抜いてしまうことってありませんか？ここで気を抜いてはいけません、横断歩道の付近には、このような危険が潜んでいます。

運転者側の心理として、横断歩道が設けられている場所であれば、当然、歩行者などは、必ず横断歩道を利用するものだと思います。さて、歩行者側の心理はどうでしょう？

例えば、道路の向かいにあるお店に用事がある時、早くお店に行こうと思い、つい、横断歩道の手前（付近）から小走りで渡り始めたりしませんか？少しでも歩く距離を短くしようと考えてしまいますよね、この心理です。

夕暮れともなると、横断歩道付近の歩行者などの姿は、見えづらくなりますので、特に注意が必要です。

夕暮れ時の交通事故を防止するために！！

～ 夕暮れ時の交通事故防止運動 ～

◎運動期間

令和元年10月1日（火）から令和2年1月31日（金）まで

☆運動の重点☆

- ・ 早め点灯の推進
- ・ 上向きライトの原則の周知徹底
- ・ 反射材・LEDライトの活用促進
- ・ 高齢者の交通事故防止

★ドライバーの皆さんへ

- 夕暮れ時は、早めにライトを点灯しましょう。
- 夜間走行する時は、上向きライトが原則です。対向車の有無等、状況に応じてこまめにライトを切り替えましょう。
- 運転席から見て右から左へ横断する歩行者に注意しましょう。

★自転車利用者の皆さんへ

- 早めにライトを点灯し、反射材等を有効に活用しましょう。
- 歩道通行可の歩道上では、車道寄りを徐行し、「歩行者の通行を妨げる時は一時停止」をしましょう。

★歩行者の皆さんへ

- 横断歩道や信号機等を利用した正しい横断をしましょう。
- 道路横断時、特に横断後半の安全確認を確実に行いましょう。
- 白色など明るい目立つ色の服装と反射材やLEDライト等を、上手に活用しましょう。

☆ラ・ラ・ラ運動☆

ライトオン（早めのライト点灯）ライトアップ（目立つ装備・服装）ライトケアフル（右側注意）

交通事故に遭われた方々へ

交通事故で発生した損害賠償問題などのご相談を受けております。お気軽にご利用ください。
交通事故 相談受付時間 月～金8:30～16:45（土・日・祝日、年末年始はお休みします。）
相談窓口 弁護士法律相談 下記日程の14:00～16:00（下記の窓口で事前予約が必要です。）

窓口	電話（問い合わせ先）	弁護士法律相談日程
交通事故相談室	022-211-2432、2433	毎月第2・第4金曜日
大河原地方振興事務所 県民サービスセンター	0224-53-3111 内線241	4月・7月・10月・1月の 第3金曜日
北部地方振興事務所 県民サービスセンター	0229-91-0701 内線216	5月・8月・11月・2月の 第3水曜日
北部地方振興事務所栗原地域事務所 県民サービスセンター	0228-22-2111 内線280	6月・9月・12月・3月の 第3木曜日
東部地方振興事務所登米地域事務所 県民サービスセンター	0220-22-6111 内線294	5月・8月・11月・2月の 第3火曜日
東部地方振興事務所 県民サービスセンター	0225-95-1411 内線3040	4月・7月・10月・1月の 第3水曜日
気仙沼地方振興事務所 県民サービスセンター	0226-24-3186	6月・9月・12月・3月の 第3水曜日